

今、救急病院が大変な状況になっています

救急病院のかかり方をみんなで変えていきましょう

昼間は忙しいからと夜間や休日に病院を受診する「コンビニ受診」や、平日の日に症状を感じていても我慢し、夜間や休日に救急患者として病院に来院しなければならなくなった方などにより、夜間・休日の受診件数が大幅に増加しています。

また、石巻赤十字病院や大崎市民病院にある「救命救急センター」でも、夜間や休日に軽症の受診者が集中しているためパンクしそうになっています。本来、重症な方を高度な医療で治療する役割の救命救急センターが、自分で歩けるような軽症な方でいっぱいになり、重症患者が受診できなくなる場合も予想されます。

大切な命を守るため、救急病院のかかり方をみんなで変えていきましょう。

A ひとりでも多くの命を救うためです。

救急病院だからといって、全ての患者を受け入れられるわけではありません。ベッドの数にも対応するスタッフにも限界があります。

本当に命の危険が迫っているとき、軽症の人で救急病院がいっぱいだったら、あなたや、あなたの大切な人の命も救えないかもしれません。

Q じゃあこれからどうすればいいの？

A 自分の都合だけの安易な受診は医療現場の疲弊を招き、医師や看護師などが地域から去っていく原因となります。

医療従事者の負担を少なくして大切な医療を守り続けるため、コンビニ受診はやめ、体の不調を感じたらできるだけ各医療機関の診療時間内に受診しましょう。

Q 救命救急センター（石巻赤十字病院・大崎市民病院）受診の判断は？

A まず、歩けるかそうでないかで判断しましょう。

「歩けるかどうか」という基準は、災害時に傷病者の重症度を判断するときにも使われる明確な基準です。自身で歩ける状態の方は救命救急センターの受診を避けていただき、次のような病院のかかり方を参考に医療機関を受診しましょう。

なお、医療機関の医師の体制や診療科目によっては、他の病院を紹介する場合があります。

●夜間の場合

▼市内の病院（登米市民病院・米谷病院・豊里病院）
▼石巻市夜間急患センター（診療科目は内科・外科・小児科。石巻赤十字病院救命救急センターとは別の施設です。）
所在地 石巻市日和が丘一丁目2番11号
☎0225(94)5111

●休日の日中の場合

休日当番医（広報とめ21日発行号に翌月の当番医を掲載）または市内の病院

【問い合わせ】市民生活部健康推進課（健康推進係）
☎0220(58)2116

宝くじ助成で鼓笛隊セットを購入

消防本部では、幼年期から防火について正しい知識を身につけてもらうため、財団法人自治総合センターから宝くじ助成を受けて太鼓や木琴などの幼年消防用鼓笛隊セットを購入しました。

この鼓笛隊セットは、11月13日、石越保育所（石垣富雄所長、幼年消防クラブ員71人）に寄贈され、イベントなどに活用されます。



登米市セカンドライフ講座を開催

これまで培った技術や経験を生かし、地域に貢献したいと思っている方、市民活動や地域づくりに興味のあるおおむね50歳以上の方を対象に講座を開催します。
【日程】①平成25年1月23日（水）②2月13日（水）
※2講座受講が基本です。

【場所】とめ市民活動プラザ内

【内容】①NPO入門講座「NPOって何？」
②NPO基礎講座「地域活動に自分を活かそう」

【受講料】無料

【定員】10人（先着順）

【申込方法】企画部市民活動支援課および各総合支所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、電話またはファクシミリ、電子メールでお申し込みください。

【申込期限】平成25年1月21日（月）

【申し込み・問い合わせ】

企画部市民活動支援課（市民協働推進係）

☎0220(22)2173 FAX0220(22)9164

メール shiminkatsudo@city.tome.miyagi.jp

まちづくりに応援いただきありがとうございました

ふるさと応援寄附金 運用状況

市では、市内をはじめ、県内外の皆さまからの寄附金を「登米市ふるさと応援寄附金」として収入し、「ふるさと応援基金」などの基金に積み立てた後、寄附された方の意向に沿った事業の経費に充てています。

「ふるさと応援基金」の中から平成24年4月1日から9月30日までに各事業において活用させていただいたため45,081,056円を支出しています。【表1】

【表2】は24年12月1日現在の基金積立額です。
●寄附の申込方法
電話などでご連絡をいただければ、市から「寄附申込

書」を送付します。必要事項を記入の上、総務課宛て郵送やファクシミリでお申込みいただけます。

●市からのお礼
寄附金額により3万円以上10万円未満の寄附をいただいた方には3,000円相当、10万円以上寄附をいただいた方には5,000円相当の登米市自慢の逸品をお贈りいたします。

【申し込み・問い合わせ】
総務部総務課（財産係）
☎0220(22)2091

【表1】各事業を行うために基金から支出した寄附金

内容	支出額（円）
救急車購入のため	20,000,000
山・沼・川等の自然環境を守りはぐくむ事業のため（生物多様性保全計画策定事業充当）	420,000
こじか園の備品充実のため（ジュニアシート等購入）	30,000
中江保育所のため（遊具購入）	30,000
安心安全のための消防防災施設の整備及び設備等の充実に関する事業のため（消火訓練指導用具購入）	70,000
子供たちの教育に関する事業のため（迫図書館に百科事典等購入、視聴覚センターにICT教材購入）	1,240,000
登米小学校児童図書館のため（木製書架購入）	100,000
少年野球に関する事業のため（大会用試合球購入）	8,000
中田中学校で活用するため（防災用品購入）	50,000
石越中学校のため（顕微鏡等購入）	385,100
北方小学校図書館の本購入のため（辞典購入）	50,000
文化財の保護・継承に関する事業のため（伝統・伝承芸能記録保存用DVD作製）	558,962
登米町のため（案内看板作製）	100,000
イベントの開催に関する事業のため（直売所スタンプラリー事業充当）	30,000
石ノ森章太郎ふるさと記念館等の事業のため（掲示板購入）	50,000
産業復興支援に関する事業のため（ビジネスマッチング事業充当）	500,000
震災後の道路復旧工事等公共性の高い事業のため（市道舗装補修委託事業充当）	5,000,000
東日本大震災の災害復旧復興事業のため（下水道施設災害復旧、災害本復旧工事）	15,063,494
社会福祉施設の整備及び設備等の充実に関する事業のため（公立保育所児童用椅子・テーブル購入、登米地域活動支援センターどんぐりの家電話機購入）	913,000
老人福祉事業のため（ひとり暮らし老人緊急通報システム事業充当）	50,000
子供たちの教育に関する事業のため（北方幼稚園に放送用備品購入）	175,000
石越中学校の教材備品のため（陸上ユニホーム購入）	200,000
地域協働まちづくりに関する事業（地域協働まちづくり事業補助金事業充当）	57,500
合計	45,081,056

【表2】ふるさと応援寄附金の積立額（平成24年12月1日現在）

事業名	件数	基金積立額（円）
1 山・沼・川等の自然環境を守りはぐくむ事業	0	0
2 歴史的な街並みや建造物の保全及び活用に関する事業	6	185,000
3 地域医療体制整備に関する事業	14	2,913,000
4 社会福祉施設の整備及び設備等の充実に関する事業	2	1,000,086
5 消防防災施設の整備及び設備等の充実に関する事業	0	0
6 子供たちの教育に関する事業	8	1,128,500
7 文化財の保護・継承に関する事業	1	0
8 地域間交流の推進に関する事業	1	72,284
9 イベントの開催を応援する事業	0	0
10 その他、1から9の事業以外の要望事業（石ノ森章太郎ふるさと記念館等補修のため・震災復興のため特に困っている年配の方のため・南方町民の復旧復興のため）など	67	7,737,330
合計	99	13,036,200